



高田 俊太がケー・エフ・シー<3420>株式の大量保有報告書を提出



ケー・エフ・シー<3420>について、高田俊太が3月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「安定株主として長期保有するため」によるもの。

報告書によると、高田俊太のケー・エフ・シー株式保有比率は、5.10%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、1997年12月3日。